

令和5年度青森県企業ガイドブック制作業務委託仕様書

1 委託業務名

令和5年度青森県企業ガイドブック制作業務

2 業務の目的

青森県内での就職を希望する大学卒業予定者等へ県内企業の魅力を発信するとともに、就活の進め方等就活に関する情報や県内就職をした先輩からのメッセージ、青森県での暮らしの魅力を掲載することで、青森県内外の大学卒業予定者等の県内就職と県内企業の人材確保を支援する。

3 委託期間

委託契約締結日から令和6年3月22日（金）まで

4 委託業務内容

県内企業の採用情報や、県内企業の魅力を伝える青森県企業ガイドブックを作成し、大学等に発送する。

(1) 青森県企業ガイドブックの作成

ア 規格等

A5版（160頁程度）、カラー印刷・製本、2,000部

イ 掲載必須項目

- (ア) 目次
- (イ) 県内企業 2025年3月新規学卒者向け求人情報（200社程度）
- (ウ) 県内企業 PR 情報（200社の中から、20社程度）
県内就職した先輩や採用担当者からのメッセージ、先輩の一日 等
- (エ) 就活に関する情報（14頁程度）
例. 就活スケジュールと進め方、就活マナー、WEB面接対策
- (オ) 青森県での暮らしの魅力（5頁程度）
- (カ) 索引
- (キ) 掲載企業が公的機関から受けている各種認定マークの紹介
- (ク) 県の就活に関する支援施策（2頁程度）

ウ 企業情報の掲載内容

- (ア) 会社概要（社名・所在地・資本金・年商・業種・事業内容・売上高・従業員数等）
- (イ) 一言キャッチコピー
- (ウ) 業務内容・PR
- (エ) 求める学生像
- (オ) 求人情報（2025年3月新規学卒者向け）
- (カ) 募集条件
- (キ) 採用人数
- (ク) 賃金・福利厚生

- (ケ) 諸手当
- (コ) 休日
- (サ) 勤務時間
- (シ) 勤務地・連絡先
- (ス) 公的機関の各種認定を受けている企業についてはその旨わかるマーク 等

エ 掲載企業対応業務

(ア) 掲載企業募集・申込み受付・情報収集

- a 県から提供された送付リスト（約 1,200 社）をもとに、企業へメール案内を送付すること。

※ 掲載条件：県内に本社又は事業所を有し、継続して採用が見込まれる企業等

- b 企業からの申込を WEB 上で受け付けるとともに、リストを作成・整理して県へ報告すること。

- c 掲載希望企業が多数の場合、掲載可否について県と協議の上、企業に通知すること。

- d 掲載必須項目について情報収集を行い、県と協議の上、掲載内容を決定すること。

(イ) 掲載希望企業の対応業務

- a 掲載希望企業の企業情報掲載内容について、県と協議の上、WEB 原稿入力フォームを作成すること。

- b 掲載希望企業から送付される原稿をとりまとめ、リストを作成するとともに原稿内容の誤字・脱字や画像データについて確認・補正し整理すること。

- c 原稿について、修正・確認事項があった場合は、掲載希望企業へ連絡し調整すること。

※ 何か問題が生じた場合は、県に連絡し確認を取ること。

オ 製本業務

- (ア) 掲載希望企業から提出された原稿をもとに、製本作業を行うこと。

- (イ) 企業ガイドブックに関するデザイン・ページ割は、県と協議の上、決定すること。

- (ウ) 青森県での暮らしの魅力等青森県に関する掲載情報については、県と協議の上、決定すること。

カ 企業ガイドブックの周知チラシデザイン、電子ブック作成業務

- (ア) 企業ガイドブックを紹介するチラシデザインの作成

- (イ) 電子ブックの作成及び公開

校了済デザインデータを使用した電子ブックを作成し、WEB 上に 1 年間公開すること。なお、作成した電子ブックを県 HP 内で公開する場合は、10MB 以内の容量でなければならないことに留意すること。

(2) 青森県企業ガイドブックの発送（60か所程度）

- ア あおもり UI J ターン就職支援センター、ジョブカフェあおもり 等

- イ 県内大学及び県外大学（協定大学 25 校、近隣県の大学 13 校程度） 等

※ 発送残部については、県で保管するものとする。

(3) 業務完了報告書の作成

- ア 上記業務終了後、業務完了報告書を日本産業規格 A 4 判任意様式にて作成し、成果品とともに県へ提出すること。
- イ 企業ガイドブックに掲載する企業情報については、原則として県に提供すること。
- ウ 報告内容
 - (ア) 申込・掲載企業一覧、掲載内容、制作スケジュール 等
 - (イ) 評価・反省点・改善点 等
 - (ウ) その他の報告内容については、県と協議の上決定するものとする。
- エ 成果品
 - (ア) 青森県企業ガイドブック
 - (イ) (ア) の制作物の電子データ (PDF ファイル及びイラストレーター用 AI データ) を保存した電子媒体 (DVD) 2 枚
 - (ウ) 青森県企業ガイドブック紹介チラシデータ (PDF ファイル及びイラストレーター用 AI データ) を保存した電子媒体 (DVD) 2 枚
 - (エ) 青森県企業ガイドブック電子ブック公開用 URL、QR コードを保存した電子媒体 (DVD) 2 枚。県 HP で公開する場合には、電子ブックデータを保存した電子媒体 (DVD) 2 枚

5 対象となる事業経費

- (1) 企業募集に関する経費**
- (2) WEB 受付フォーム制作・管理費 (デザイン料含む)**
- (3) ガイドブック作成経費 (デザイン・製本費等)**
- (4) チラシ・電子ブック作成経費**
- (5) その他**

- ア 委託業務に従事する者の人件費相当額
(計画立案から制作、進捗管理をする者)
- イ 本事業に係る消耗品等購入費
(コピー用紙、封筒等、備品の程度に至らないもの。)
- ウ その他諸経費 (事業に係る経費の 10% 以内の額とする。)
- ※ ただし、次の経費は対象外とする。
 - ・飲食代
 - ・その他事業と関連性が認められない経費

6 その他の条件等

(1) 権利の帰属

本業務により制作された資料等に係る著作権 (著作権法第 27 条及び第 28 条を含む)、所有権は、原則として委託料の支払いが完了したときに受託者から県に移転するものとする。

(2) その他

契約書及び仕様書に定めのない事項や細部の業務内容については、県と協議して決定するものとする。